

## 船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008那第3号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成20年8月12日 14時05分ごろ	
発生場所	鹿児島県与論港（茶花地区）内	
事故等調査の経過	平成20年10月1日、本事故の調査を門司地方海難審判理事所那覇支所から引き継ぎ、調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 たけよし丸、2.1トン KG3-35232（漁船登録番号）、個人所有 B ダイビング船 アイタ・ペア・ペア、1.9トン 296-23014鹿児島、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B 船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船首に擦過傷 B 左舷船首に擦過傷	
事故等の経過	A船は、船長1人が乗り組み、漁場からの帰航中、B船は、船長Bほか2人を乗船させ、ダイビングポイント向け航行中、平成20年8月12日14時05分ごろ、A船の左舷船首とB船の左舷船首とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 4、視界 良好 海象：うねり あり、波高 約2m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、水路の右側を航行していたが、B船は、水路の左側を航行していた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、与論港においてA船とB船が水路で行き会う態勢で航行中、B船が水路の左側を航行したため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	